

各種予防接種のお知らせ

～風しん抗体検査・ワクチン・高齢者肺炎球菌ワクチン～

風しん抗体検査およびワクチン接種

昭和37年4月2日から昭和54年4月1日生まれの男性を対象に、風しんの抗体検査および第5期の定期接種を実施しています。

今年度は、昭和47年4月2日から昭和54年4月1日生まれの町内に住民票のある男性のうち抗体検査未実施の方および昭和37年4月2日から昭和47年4月1日生まれの町内に住民票のある男性に、抗体検査および予防接種に使用する無料クーポン券を昨年4月に送付しています。

該当する方が転入した場合でもクーポン券を発行できますので、問い合わせてください。

なお、この制度は、令和3年度も引き続き適用されます。令和2年度までに抗体検査未実施者の方に無料クーポン券を3月末に発送予定です。医療機関等に申し込んで受診してください。また、職場での検診時に抗体検査を受診できる場合もありますのでご確認ください。

風しんは、春先から初夏にかけて感染者が増加します。生まれてくる赤ちゃんを先天性風しん症候群から守るためにも、流行前に予防しましょう。

高齢者肺炎球菌ワクチン接種

高齢者肺炎球菌ワクチンは接種できる年度が年齢によって限定されています。今年度対象になる方には、昨年4月に「緑色」の接種券を送付しています。

対象 町に住民登録があり、令和3年3月31日までに、次のいずれかに該当する方（※過去に接種した方を除く）

○65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳の方

○60歳以上65歳未満で心臓、腎臓、呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に障がいがある方（身体障害者手帳1級相当）

接種回数 1回

自己負担額 3,000円

※生活保護世帯および町民税非課税世帯の方は、申請によりワクチン接種の費用が全額免除されます。

照会先 さくら館 ☎85-0800

医療機関での特定健診・長寿健診、がん検診は3月末日までに

まだ受診していない方は、健康管理のためにも、ぜひ医療機関で受診してください。
※今年度既に集団検診（健診）を受診した方は、医療機関での重複受診はできません。

【特定健康診査・長寿健康診査】

○特定健診(水色の受診券)：自己負担金 無料

受診日に、箱根町国民健康保険に加入している40歳から74歳の方

○長寿健診(クリーム色の受診券)：自己負担金 無料

後期高齢者医療保険に加入している方

○特定保健指導

特定健診を受けた40歳から74歳の方の中で、内臓脂肪症候群（メタボリックシンドローム）のリスクが高いと判断された方に保健指導を行っています。

より早い段階で生活改善を行うことで動脈硬化の進行にブレーキをかけられますので、対象となっている方はぜひ保健指導を受けてください。

照会先 保険健康課 ☎85-9564

【がん検診】

受診には、ピンク色の受診券が必要です。受診券が手元にない方には再発行しますので、申し出てください。また、実施方法および検診内容によって料金が異なるため、ホームページまたは「保健だより」で確認してください。（取扱医療機関などの詳細についても「保健だより」を参照してください。）

◎乳がん検診について

乳がん検診のマンモグラフィ検査は、2年に1回が望ましいとされています。

3月31日までに偶数年齢になる方が対象となりますので、まだ受診していない方は、早めに受診しましょう。

◎胃がん内視鏡検診について

新型コロナウイルス感染症の影響により、実施を見合わせておりましたが、令和2年度の実施は中止することとしました。対象者の方には、12月下旬ごろに個別で通知を送付していますので、確認してください。

照会先 さくら館 ☎85-0800

新型コロナワクチン接種のお知らせ

新型コロナワクチンは、医療従事者等、65歳以上の高齢者、基礎疾患のある方等から順次接種を開始する予定です。ご自身の接種の順番をご確認いただき、順番が来るまでお待ちください。



- 接種順位は図のとおりです。
- 実際の接種時期より前に町から接種（クーポン）券を送付します。
- 接種できる時期になったら、医療機関や町が設営する接種会場（集団接種会場）を確認し、予約したうえでワクチン接種を受けてください。

想定される接種順位のイメージ

※供給量等を踏まえ、各グループ内でも年齢等により、更に順位が細分化されることがあります。

1 医療従事者等への接種

2 高齢者へのクーポン配布(3月下旬)

高齢者への接種(4月上旬～)

3 基礎疾患を有する方(高齢者以外)への接種

3 高齢者施設等の従事者への接種

それ以外の方へのクーポン配布(4月中)

4 上記以外の方に対し、ワクチンの供給量等を踏まえ順次接種

- 接種できる医療機関や集団接種会場、予約方法はホームページ等で改めてお知らせします。
- ワクチン接種を受ける際には町が送付した接種（クーポン）券と本人確認書類（運転免許証や健康保険証など）を持参してください。
※ワクチン接種をかたる不審電話に注意してください。

照会先 保険健康課新型コロナウイルスワクチン接種対策室 ☎85-9564

※3月8日(月)からは☎85-9577